

## はじめに

千葉市環境保健研究所は、千葉市が政令指定都市の移行に伴い平成5年3月、試験検査と調査研究機能を兼ね備えた科学的・技術的中核機関として設置してから今日まで、保健衛生及び環境衛生行政を推進するために必要な科学的根拠となるデータ等を関係機関に提供してきました。

保健衛生においては、平成25年4月から中国を中心に発生した鳥インフルエンザA(H7N9)ウイルスの人への感染や、MARSコロナウイルスによる中東呼吸器症候群がアラビア半島諸国で感染を拡大した際には、市内感染者の早期発見のため、当所の検査体制の整備に努めました。12月に発生した冷凍食品から農薬のマラチオンが検出された事件では、市内に流通していた冷凍食品を検査して安全性を確認しました。

また、環境衛生においては、近年、中央区臨海部等の周辺住民から粉じんによる苦情が多数寄せられていることから、浮遊粒子状物質、降下ばいじんの定期測定により基準を満たしていることは確認していますが、粉じんの測定を行い原因究明に努めました。

このような中、市民の皆様が安心して生活が送れるよう職員一人一人が健康危機の重要性を強く認識し、検査技術の修得、向上に努めるとともに検査体制の整備を図りました。

最後に、平成25年度の事業実績及び調査研究を取りまとめましたので、皆様に高覧いただき、ご指導、ご助言をお聞かせいただければ幸いです。

平成26年12月

千葉市環境保健研究所  
所長 本橋 忠

